

1 機構及び人員

- (1) 評 議 員 総数 7 人
- (2) 役 員 総数 8 人 (理事 6 人 監事 2 人)
- (3) 会計監査人 総数 1 人
- (4) 職 員 総数 4 2 7 人 (一般職員 2 5 6 人 特定業務任用職員 1 7 1 人)

2 社会福祉事業

- (1) 心身障がい児・者複合施設「心身障がい福祉センター」の運営に関する事業
- (2) 療育センター「西部療育センター」、「東部療育センター」及び「南部療育センター」の運営に関する事業
- (3) 児童発達支援センター「めばえ学園」の運営に関する事業
- (4) 「発達障がい者支援センター」の運営に関する事業
- (5) 「障がい者地域生活・行動支援センターか～む」の運営に関する事業
- (6) 「児童発達支援センター分園」の運営に関する事業
- (7) 「生活介護事業所とう～れ」の運営に関する事業
- (8) 「障がい児支援」関連事業
 - ① 「保育所等訪問支援事業」の運営に関する事業
 - ② 「居宅訪問型児童発達支援事業」の運営に関する事業

※ 1 : (1)～(4)、(8)の事業については、指定管理業務として実施する。

※ 3 : (5)の事業については、自主事業及び受託事業として実施する。

※ 4 : (6)、(7)の事業については、自主事業として実施する。

3 公益事業

- (1) 心身障がい児・者複合施設「心身障がい福祉センター」の運営に関する事業
- (2) 療育センター「西部療育センター」、「東部療育センター」及び「南部療育センター」の運営に関する事業
- (3) 「障がい者就労支援センター」の運営に関する事業
- (4) 「発達障がい者支援センター」の運営に関する事業
- (5) 「福岡市障がい者基幹相談支援センター」の運営に関する事業
- (6) 「強度行動障がい児・者支援」関連事業
 - ① 「強度行動障がい者共同支援事業」の運営に関する事業
 - ② 「強度行動障がい者支援研修事業」の運営に関する事業
 - ③ 「福岡市地域生活支援拠点等整備事業緊急時受け入れ・対応業務」の運営に関する事業
- (7) 「障がい児支援」関連事業
 - ① 「児童発達支援センター等日中一時支援事業」の運営に関する事業
 - ② 「医療的ケア児等コーディネーター事業」の運営に関する事業
 - ③ 「障がい児支援利用援助業務」の運営に関する事業
 - ④ 「障がい児等療育支援事業に関する業務」の運営に関する事業

- ⑤ 「特別支援保育(さぽ〜と保育)訪問支援に関する業務」の運営に関する事業
- ⑥ 「特別支援保育(さぽ〜と保育)判定に関する業務」の運営に関する事業
- ⑦ 「私立幼稚園障がい児支援に関する業務」の運営に関する事業
- ⑧ 「障がい児相談支援事業（特定相談支援事業を含む。）」の運営に関する事業
- (8) 「障がい者支援」関連事業
 - ① 「障がい者に関わるホームヘルプスキルアップ研修」の運営に関する事業
 - ② 「障がい支援区分認定調査」の運営に関する事業
 - ③ 「特定相談支援事業」の運営に関する事業
 - ④ 「早良区第1障がい者基幹相談支援センター」の運営に関する事業
- (9) 「福岡県高次脳機能障がい支援事業」の運営に関する事業
- (10) 「事業団基金」の運営に関する事業

※1 (1)～(5)、(7)③～⑧の事業については、指定管理業務として実施する。

※2 (1)、(2)、(5)～(9)の事業については、2の社会福祉事業と一体的に運営しており、会計処理は社会福祉事業として扱うもの。

4 収益事業

「団体保険取扱事業」の運営に関する事業